

施設基準に関する届出事項

1. 当院は、九州厚生局に届け出をしている保険医療機関です。
当院及び当院の医師は療養担当規則に沿って療養の給付を行います。
2. 入院基本料について(患者さん負担による付添看護は行っていません)
一般病棟は急性期一般入院基本料1・25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)を算定しており、平均して入院患者さん7人に対して1人以上の看護師と平均して25人に1人以上の看護補助者による看護ケアを行っております。

精神病棟は15対1入院基本料・看護配置加算・看護補助加算1を算定しており、平均して入院患者さん15人に対して1人以上の看護師と、平均して入院患者さん30人に対して1人以上の看護補助者による看護ケアを行っております。
3. 当院は、「厚生労働大臣が指定する病院と病棟並びに厚生労働大臣が定める病院及び調整係数」の別表に掲げられた病院(DPC対象病院・平成18年4月1日承認)です。
 診療報酬の算定方法及び保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の規定に基づき算定します。一般病棟における療養に要する費用の額の算定方法は、包括評価部分(診断部分類毎の1日当たり点数×医療機関別係数×在院日数)+出来高評価部分で計算されます。尚、当院の医療機関別係数は1.6408※1です。

※1 医療機関別係数内訳

項目	係数
基礎係数	1.0451
機能評価係数(Ⅰ)	0.4481
・総合入院体制加算1	0.0636
・急性期一般入院料1	0.1034
・地域医療支援病院入院診療加算	0.0300
・地域医療体制確保加算	0.0214
・診療録管理体制加算1	0.0042
・医師事務作業補助体制加算1(15対1)	0.0369
・25対1急性期看護補助体制加算(看護補助加算5割以上)	0.0587
・急性期看護補助体制加算(夜間100対1)	0.0257
・急性期看護補助体制加算(夜間)	0.0174
・看護職員夜間配置加算(看護職員夜間12対1配置加算1)	0.0269
・医療安全対策加算1	0.0029
・感染対策向上加算1	0.0245
・感染対策向上加算指導強化加算	0.0010
・感染対策向上加算(注5 抗菌薬適正使用体制加算)	0.0002
・検体検査管理加算Ⅳ	0.0130
・検体検査判断料(注5 国際標準検査管理加算)	0.0010
・データ提出加算2(200床以上の病院の場合)	0.0054
・後発医薬品使用体制加算1	0.0026
・医療安全対策地域連携加算1	0.0017
・病棟薬剤業務実施加算(1 病棟薬剤業務実施加算1)	0.0076
機能評価係数(Ⅱ)	0.1476
・効率性係数	0.01115
・複雑性係数	0.01935
・カバー率係数	0.05199
・救急補正係数	0.02130
・地域医療係数	0.04383
合計	1.6408

4. 入院食事療養について

当院は、「入院時食事療養(Ⅰ)／生活療養(Ⅰ)」の届出を行っており、管理栄養士及び栄養士によって管理された食事を適時(夕食の提供は午後6時を中心として)、適温で提供しています。[(食)第49号]

また、下記病棟は食堂加算を算定しています。

*ター棟 3・4・7・8・9・10・11・12・13・14・15・16・17階病棟

*検査棟 1階病棟

*外来棟 4・5・6階病棟

*聖母棟 7階病棟

5. 明細書の発行状況について

当院は、領収書を交付するに当たり、個別の診療報酬の算定項目(薬剤や検査の名称を含む)が分かる明細書を無償で発行しております。

6. 治験に関わる診療について

当院は、保険外(自費)併用の評価療養として、薬事法第2条第16項に規定する治験(医薬品の臨床試験)に関わる診療を実施しております。

7. 施設基準に関する届出について

* 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料1	(一般入院)	第417号
* 精神病棟入院基本料 15対1入院基本料	(精神入院)	第196号
* 障害者施設等入院基本料 10対1入院基本料	(障害入院)	第72号
* 総合入院体制加算1	(総合1)	第4号
* 救急医療管理加算	(救急医療)	第169号
* 超急性期脳卒中加算	(超急性期)	第20号
* 診療録管理体制加算1	(診療録1)	第23号
* 医師事務作業補助体制加算1 15対1補助体制加算	(事補1)	第99号
* 25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上) 注2夜間100対1急性期看護補助体制加算 注3夜間看護体制加算 注4看護補助体制充実加算	(急性看護)	第8号
* 看護職員夜間12対1配置加算1	(看夜配)	第15号
* 特殊疾患入院施設管理加算	(特施)	第29号
* 看護配置加算	(看配)	第499号
* 看護補助加算1 注3夜間看護体制加算 注4看護補助体制充実加算	(看補)	第561号
* 療養環境加算	(療)	第26号
* 重症者等療養環境特別加算	(重)	第109号
* 無菌治療室管理加算1	(無菌1)	第10号
* 無菌治療室管理加算2	(無菌2)	第26号
* 緩和ケア診療加算 注4個別栄養食事管理加算	(緩和)	第26号
* 精神科身体合併症管理加算	(精合併加算)	第19号
* 精神科リエゾンチーム加算	(精リエ)	第1号
* 栄養サポートチーム加算	(栄養チ)	第1号
* 医療安全対策加算1 注2医療安全対策地域連携加算1	(医療安全1)	第104号
* 感染対策向上加算1 注2指導強化加算、注5抗菌薬適正使用体制加算	(感染対策1)	第34号
* 患者サポート体制充実加算	(患サポ)	第154号
* 重症患者初期支援充実加算	(重症初期)	第13号
* 報告書管理体制加算	(報告管理)	第11号
* 褥瘡ハイリスク患者ケア加算	(褥瘡ケア)	第11号
* ハイリスク妊娠管理加算	(ハイ妊娠)	第11号
* ハイリスク分娩管理加算	(ハイ分娩)	第41号
* 精神科救急搬送患者地域連携受入加算	(精救急受入)	第48号
* 呼吸ケアチーム加算	(呼吸チ)	第1号
* 術後疼痛管理チーム加算	(術後疼痛)	第4号
* 後発医薬品使用体制加算1	(後発使1)	第8279号
* 病棟薬剤業務実施加算1	(病棟薬1)	第166号
* データ提出加算2及び4 イ許可病床数が200床以上の場合	(データ提)	第92号
* 入退院支援加算1・3 注4地域連携診療計画加算 注7入院時支援加算	(入退支)	第58号
* 認知症ケア加算2	(認ケア)	第221号
* せん妄ハイリスク患者ケア加算	(せん妄ケア)	第51号
* 精神疾患診療体制加算	(精疾診)	第24号
* 地域医療体制確保加算	(地医確保)	第38号
* 特定集中治療室管理料4	(集4)	第9号
注1算定上限日数に関する基準 注2小児加算 注4早期離床・リハビリテーション加算 注5早期栄養介入管理加算		
* ハイケアユニット入院医療管理料1	(ハイケア1)	第38号
* 総合周産期特定集中治療室管理料 母体・胎児集中治療室管理料 注3成育連携支援加算	(周)	第2号
* 総合周産期特定集中治療室管理料 新生児集中治療室管理料 注3成育連携支援加算	(周)	第2号
* 小児入院医療管理料1 GCU 注7養育支援体制加算 注8時間外受入体制強化加算	(小入1)	第1号
* 小児入院医療管理料1 タワー棟3階 注2に規定する加算(イ 保育士2名以上の場合) 注7養育支援体制加算 注8時間外受入体制強化加算	(小入1)	第1号
* 小児入院医療管理料4 タワー棟12階 注7養育支援体制加算	(小入4)	第46号
* 緩和ケア病棟入院料1	(緩和1)	第18号
* 短期滞在手術等基本料1	(短手1)	第23号
* 医療DX推進体制整備加算	(医療DX)	第576号
* 地域歯科診療支援病院歯科初診料	(病初診)	第18号
* 歯科外来診療医療安全対策加算2	(外安全2)	第38号
* 歯科外来診療感染対策加算3	(外感染3)	第38号

* 歯科診療特別対応連携加算	(歯特連)	第11号
* 地域歯科診療支援病院入院加算	(地歯入院)	第3号
* ウイルス疾患指導料	(ウ指)	第5号
* 外来栄養食事指導料1 注3に掲げるがん専門管理栄養士が栄養食事指導を行う場合	(がん専栄)	第7号
* 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	(遠隔ペ)	第24号
* 糖尿病合併症管理料	(糖管)	第58号
* がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼)	第40号
* がん患者指導管理料イ	(がん指イ)	第2号
* がん患者指導管理料ロ	(がん指ロ)	第24号
* がん患者指導管理料ハ	(がん指ハ)	第9号
* がん患者指導管理料ニ	(がん指ニ)	第12号
* 外来緩和ケア管理料	(外緩)	第20号
* 移植後患者指導管理料(臓器移植後)	(移植管臓)	第15号
* 移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)	(移植管造)	第15号
* 糖尿病透析予防指導管理料	(糖防管)	第32号
* 乳腺炎重症化予防・ケア指導料	(乳腺ケア)	第16号
* 婦人科特定疾患治療管理料	(婦特管)	第51号
* 腎代替療法指導管理料	(腎代替管)	第7号
* 二次性骨折予防継続管理料1	(二骨管1)	第18号
* 二次性骨折予防継続管理料3	(二骨継3)	第45号
* 下肢創傷処置管理料	(下創管)	第25号
* 慢性腎臓病透析予防指導管理料	(腎防管)	第32号
* 地域連携小児夜間・休日診療料2	(小夜2)	第1号
* 院内トリアージ実施料	(トリ)	第27号
* 外来放射線照射診療料	(放射診)	第12号
* 外来腫瘍化学療法診療料1	(外化診1)	第62号
* 開放型病院共同指導料	(開)	第61号
* がん治療連携計画策定料	(がん計)	第18号
* ハイリスク妊産婦連携指導料1	(ハイ妊連1)	第21号
* ハイリスク妊産婦連携指導料2	(ハイ妊連2)	第11号
* 薬剤管理指導料	(薬)	第43号
* 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	(電情)	第5号
* 医療機器安全管理料1	(機安1)	第36号
* 医療機器安全管理料2	(機安2)	第10号
* 救急患者連携搬送料	(救患搬)	第19号
* 在宅患者訪問看護・指導料の「注2」	(在看)	第52号
* 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)	第90号
* 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	(在電場)	第15号
* 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	(持血測)	第8号
* 遺伝学的検査	(遺伝検)	第32号
* 骨髄微小残存病変量測定	(骨残測)	第8号
* BRCA1/2遺伝子検査	(BRCA)	第13号
* がんゲノムプロファイリング検査	(がんプロ)	第9号
* 先天性代謝異常症検査	(先代異)	第7号
* 抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)	(抗HLA)	第3号
* HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	(HPV)	第27号
* 検体検査管理加算(IV)	(検IV)	第4号
* 国際標準検査管理加算	(国標)	第5号
* 遺伝カウンセリング加算	(遺伝カ)	第17号
* 遺伝性腫瘍カウンセリング加算	(遺伝腫カ)	第9号
* 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	(血内)	第31号
* 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	(歩行)	第47号
* 胎心エコー法	(胎心エコ)	第15号
* ヘッドアップティルト試験	(ヘッド)	第33号
* 神経学的検査	(神経)	第186号
* 小児食物アレルギー負荷検査	(小検)	第68号
* 内服・点滴誘発試験	(誘発)	第1号
* 画像診断管理加算3	(画3)	第1号
* ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	(ポ断コ複)	第15号
* CT撮影及びMRI撮影	(C・M)	第644号
* 冠動脈CT撮影加算	(冠動C)	第30号
* 血流予備比コンピューター断層撮影	(血予備断)	第6号
* 心臓MRI撮影加算	(心臓M)	第32号
* 乳房MRI撮影加算	(乳房M)	第18号
* 小児鎮静下MRI撮影加算	(小児M)	第16号
* 頭部MRI撮影加算	(頭部M)	第6号

* 外来化学療法加算1	(外化1)	第193号
* 無菌製剤処理料	(菌)	第111号
* 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	(心Ⅰ)	第27号
* 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	(脳Ⅰ)	第51号
* 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	(運Ⅰ)	第59号
* 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	(呼Ⅰ)	第71号
* がん患者リハビリテーション料	(がんリハ)	第1号
* 精神科作業療法	(精)	第54号
* 医療保護入院等診療料	(医療保護)	第91号
* 硬膜外自家血注入	(血入)	第15号
* 人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1	(人工腎臓)	第167号
* 導入期加算3及び腎代替療法実績加算	(導入3)	第2号
* 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	(透析水)	第26号
* 下肢末梢動脈疾患指導管理加算	(肢梢)	第45号
* 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	(移後拒)	第2号
* ストーマ合併症加算	(スト合)	第43号
* 歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)	(歩行ロボ)	第2号
* 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	(胃瘻造)	第194号
* 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術	(乳切遺伝)	第16号
* 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術	(子宮附遺伝)	第8号
* 周術期栄養管理実施加算	(周栄養)	第12号
* 皮膚移植術(死体)	(皮膚植)	第3号
* 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。) 一次再建及び二次再建	(組再乳)	第5号
* 椎間板内酵素注入療法	(椎酵注)	第14号
* 緊急穿頭血腫除去術	(緊急穿除)	第20号
* 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	(内脳腫)	第9号
* 頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)	(頭移)	第4号
* 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術	(脳刺)	第5号
* 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)	(癒脊膜)	第10号
* 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	(脊刺)	第33号
* 緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	(緑内イ)	第15号
* 緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	(緑内眼ド)	第39号
* 緑内障手術(濾過路再建術(needle法))	(緑内ne)	第49号
* 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術	(経内鼓)	第7号
* 上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)及び下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)	(顎移)	第4号
* 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)	(乳腺ガ)	第2号
* 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	(乳セ1)	第4号
* 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	(乳セ2)	第4号
* 乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	(乳腫)	第11号
* ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)一次一次的再建、一次二期的再建及び二次再建	(ゲル乳再)	第3号
* 気管支バルブ留置術	(気バ留)	第3号
* 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻	(穿瘻閉)	第17号
* 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの、アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの	(経特)	第9号
* 胸腔鏡下弁形成術	(胸腔弁形)	第14号
* 胸腔鏡下弁置換術	(胸腔下置)	第14号
* 経カテーテル弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術)	(カ大弁置)	第13号
* 不整脈手術(左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの))	(不整胸腔)	第6号
* 不整脈手術(左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの))	(不整経カ)	第6号
* 経皮的中隔心筋焼灼術	(経中)	第12号
* ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	(ペ)	第47号
* ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	(ペリ)	第18号
* 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	(両ペ静)	第9号

* 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)及び 植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術	(除静)	第11号
* 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	(両除静) (大)	第9号 第22号
* 経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)	(経循補)	第10号
* 腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)	(腹十二局)	第5号
* 腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹胃切支)	第2号
* 腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹側胃切支)	第2号
* 腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹胃全)	第8号
* バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	(バ経静脈)	第4号
* 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	(腹胆床)	第13号
* 胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)	(胆腫)	第21号
* 腹腔鏡下肝切除術	(腹肝)	第30号
* 体外衝撃波膀胱石破砕術	(膀胱石破)	第4号
* 腹腔鏡下膀胱腫瘍摘出術	(腹膀胱腫瘍)	第10号
* 腹腔鏡下膀胱体尾部腫瘍切除術	(腹膀胱切)	第12号
* 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹結悪支)	第9号
* 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	(早大腸)	第33号
* 内視鏡的小腸ポリープ切除術	(内小ポ)	第29号
* 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹直腸切支)	第10号
* 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	(腎)	第28号
* 同種死体腎移植術	(腎植)	第8号
* 生体腎移植術	(生腎)	第8号
* 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によ るもの)	(膀胱形埋嚢)	第14号
* 精巣温存手術	(精温)	第3号
* 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹腔子宮内支)	第12号
* 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)	(腹子宮)	第15号
* 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹子宮悪内支)	第7号
* 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)	(腹子宮頸)	第11号
* 腹腔鏡下子宮癒痕部修復術	(腹癒修)	第14号
* 体外式膜型人工肺管理料	(体膜肺)	第11号
* 輸血管理料Ⅰ	(輸血Ⅰ)	第37号
* 輸血適正使用加算	(輸適)	第97号
* 自己生体組織接着剤作成術	(自生接)	第6号
* 自己クリオプレシピテート作製術(用手法)	(自己ク)	第4号
* 同種クリオプレシピテート作製術	(同種ク)	第2号
* 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	(造設前)	第30号
* レーザー機器加算(医科)	(手光機)	第536号
* 麻酔管理料(Ⅰ)	(麻管Ⅰ)	第106号
* 麻酔管理料(Ⅱ)	(麻管Ⅱ)	第7号
* 放射線治療専任加算	(放専)	第5号
* 外来放射線治療加算	(外放)	第10号
* 高エネルギー放射線治療	(高放)	第15号
* 1回線量増加加算	(増線)	第8号
* 画像誘導放射線治療(IGRT)	(画誘)	第28号
* 定位放射線治療	(直放)	第3号
* 画像誘導密封小線源治療加算	(誘密)	第6号
* 病理診断管理加算2	(病理診2)	第17号
* 悪性腫瘍病理組織標本加算	(悪病組)	第18号
* 看護職員処遇改善評価料53	(看処遇53)	第5号
* 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	(外在ベ1)	第733号
* 入院ベースアップ評価料 67	(入ベ)	第2号
* 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	(歯外在ベ1)	第336号
* 歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	(医管)	第616号
* 医療機器安全管理料	(機安歯)	第6号
* 歯科口腔リハビリテーション料2	(歯リハ2)	第205号
* 口腔粘膜処置	(口腔粘膜)	第541号
* 歯周組織再生誘導手術	(GTR)	第152号
* レーザー機器加算(歯科)	(手光機)	第536号
* 歯科麻酔管理料	(歯麻管)	第7号
* クラウン・ブリッジ維持管理料	(補管)	第1216号
* CAD/CAM冠	(歯CAD)	第618号
* 歯科矯正診断料	(矯診)	第94号